

平成22年6/29閣議決定 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について

概要



- ①「障害者総合福祉法」を平成24年常会への法案提出、25年8月までの施行を目指す。
- ②精神障害者の雇用義務化等を図ることを含め、積極的差別是正措置の具体策を平成24年度内を目途に結論を得る。
- ③所得保障について平成25年常会提出予定の公的年金制度の抜本の見直しと併せて検討し、平成24年内を目途に結論を得る。
- ④障害者の地域生活を可能とするため、障害者の住宅確保の必要な支援の在り方について、総合福祉部会における議論との整合性を図り平成24年内にその結論を得る。

医療

- 精神障害者に対する強制入院、強制医療介入等について、「保護者制度」の見直し等も含め、平成24年内を目途にその結論を得る。
- 「社会的入院」を解消するため、精神障害者に対する退院支援や地域生活における医療、生活面の支援に係る体制の整備について、総合福祉部会における議論との整合性を図り平成23年内にその結論を得る。
- 精神科医療現場における医師や看護師等の人員体制の充実のための具体的方策について、総合福祉部会における議論との整合性を図り平成24年内を目途にその結論を得る。
- 自立支援医療の利用者負担について、法律上の規定を応能負担とする方向で検討し、平成23年内にその結論を得る。



～みんなねつと情報～ 再々放送のお知らせ

NHKの「ハートをつなごう」(6月30日、7月1日放送)で、三重県津市の家族会「ときの会」の岡田会長と本人の彩さんが出演されました。その放送後、大変反響が多くあり、7月24日(土)教育/午後2:00～(2日分)も再放送することが決定致しました。見逃してしまった方やもう一度ご覧になりたい方は、ぜひご覧になってください。

各家族会会長へ…電話相談記録表の提出を

総会で電話相談活動に対する予算化は本年度の重点課題にしました。各家族会から4月～6月分の家族電話相談記録が届けられてきています。未提出の家族会で電話相談実績があれば17日の理事会までに必ず集計して提出して下さい。実績がなければ予算獲得は困難となります。要求が実現できるかどうかは私たちの取り組み如何です。